

台風18号に伴う農畜水産業被害と支援等の状況について

区分	被害規模（確定）	対応状況	主な支援制度
農作物	冠水・浸水などによる農作物被害 1,554ha <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-right: 10px;"> 水稻 691ha 大豆 411ha 野菜 273ha 茶 10ha 果樹 95ha その他 74ha </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○水稻では、約560ヘクタールで農業共済組合による損害評価が行われ、現在、結果の取りまとめが行われている。 ○大豆については、必要に応じて病害の防除が行われた。 現在、農業共済組合による損害評価が行われている。（共済加入者のみ） ○露地野菜（キャベツ・カブなど）は、ごく一部のほ場で植え直しが行われたが、ほとんどのほ場では、追肥や防除が行われたことで生育が回復している。 ○茶園については、自力施行等による応急対策が講じられており、現在、復旧に向けた準備が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業共済制度（対象作物：水稻、大豆、果樹など） ○露地作物台風被害緊急対策（9月補正、露地野菜・大豆・花き対象）
ビニールハウスなど	ビニールハウスの損壊など 653施設 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-right: 10px;"> ビニールハウス 426棟 ガラス温室 14棟 牛舎等 7施設 その他 206施設 </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ビニールハウス等の施設の修復や農業機械の更新に向けては、被災農業者向け経営体育成支援事業において、市町に対する要望調査を実施し、取りまとめを行っている。 ○園芸施設共済については、130施設で共済金が支払われる見込みとなっている。 ○獣害防止柵の損壊・流失については、要望調査を実施し取りまとめを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被災農業者向け経営体育成支援事業 ○農業共済制度（園芸施設）
農地・水路など	農地や水路の損壊など 1,528ヵ所 <div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-right: 10px;"> 農地 750ヵ所 水路など 778ヵ所 </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○国の災害復旧事業にかかる災害査定は11月11日から12月20日まで実施される。 ○国事業の対象とならない小災害については、県単独の災害復旧事業による支援を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地・農業用施設災害復旧事業
水産業	ヤナやエリ、網の切断・流出など 36ヵ所	○被災した漁具の修繕等に向けて、水産振興資金等の利用を案内している。	<ul style="list-style-type: none"> ○水産振興資金

被害野菜の状況



近江八幡市 大中地域
キャベツほ場 9月16日(月)



近江八幡市 大中地域
キャベツほ場 9月19日(木)



近江八幡市 大中地域
キャベツほ場 10月31日(木)